

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. 組織概要

はじめに、組織構成と役割分担を説明する。

山手町にある二つの「町内会」（山手東部町内会、山手西部自治会）が母体であり、上位機関となっている。

その下に、「山手まちづくり推進会議」が組織されており、近隣の住民や山手で働く人も自由に参加できる。住民等を一堂に集めての推進会議は、不定期に開催され、年1～2回である。通常は、月1回の幹事会で運営している。幹事会メンバーは、両町内会の住民や学校・教会関係者など現在11名で構成され、これに横浜市・中区の行政担当者と専門家（まちづくりコーディネーター）にアドバイザーとして参加していただいている。まちづくりに関する問題を全般にわたって扱っている。

「山手まちづくり協定運営委員会」は、月1回の開催で、推進会議幹事会メンバーをコアに19名で構成され、こちらも行政、専門家のアドバイザーが加わっている。委員会の主要な業務は、協定に定められた手続きに従って、提出される建築等に関わる届出（指定様式）を審査することである。必要に応じて、まちなみパトロールなどを行っている。主眼点は、色、形、みどりが山手にふさわしいかどうかである。月次の定例会の合間に事務局会議を行い、検討を急ぐ案件があればその審議も行っている。協定運営委員会には、申請者や設計建設業者も出席して意見を述べるができる。

「山手まちづくり推進会議」「山手まちづくり協定運営委員会」の活動の様子は、「山手まちづくり通信」という機関紙を随時発行して、住民に配布し状況をたえず知らせている。

1) 山手まちづくり推進会議

山手まちづくり推進会議は、19年度、第13回（12月1日）の全体会合を開いたほか、事前の「勉強会」を開催した（7月7日）。内容は後に詳述するが、最大案件となっている山手本通り歩道再整備がテーマとなって話し合われた。

推進会議の日常の運営は、幹事会でやっているが、後述の山手まちづくり協定運営委員会と同日に開催した。主要な議題はつぎのとおりである。

19年度幹事会

- 第1回 4/11 歩道再整備、規約一部改正、景観木パトロール
- 第2回 5/9 歩道再整備、みどりの保全、住まいのまちなみコンクール
- 第3回 6/13 歩道再整備、歩道勉強会
- 第4回 7/11 (休会)
- 第5回 8/1 歩道再整備、まちづくり通信
- 第6回 9/12 歩道再整備、本通り電柱・標識調査、東部地域パトロール、
まちづくり通信
- 第7回 10/10 歩道再整備、東部地域パトロール、まちづくり通信、推進会議、
国家公務員宿舍移転再配備計画への要望書、
山手消防出張所廃止問題
- 第8回 11/14 歩道再整備、推進会議、まちづくりプラン
- 第9回 12/12 歩道再整備、推進会議、アンケート実施
- 第10回 1/9 歩道再整備、まちづくりプラン、アンケート実施、山手芸術祭
- 第11回 2/13 歩道再整備、まちづくりプラン、組織認定・プラン認定、
まちづくり通信
- 第12回 3/12 歩道再整備、まちづくりプラン、組織認定・プラン認定、
まちづくり通信

2) 山手まちづくり協定運営委員会

下記のとおり定例委員会を開催し、各日程の中間で事務局会議をもった。主要な審議案件はつぎのとおりとなっている。

- 第29回 4/11 審議3件 新築3
- 第30回 5/9 審議6件 新築5、営業用駐車場1 委員選任
- 第31回 6/13 審議1件 増築1(報告:屋外広告1、横浜地方気象台外タミーティング)
- 第32回 7/11 審議なし(報告:新築1)
- 第33回 8/1 審議1件 造成植栽1
- 第34回 9/12 審議1件 新築1(報告:西部事務局変更、擁壁後退等)
- 第35回 10/10 審議1件 新築1
- 第36回 11/14 審議1件 フェンス・門1(報告:開発動向2)
- 第37回 12/12 審議4件 新築4、アスベスト撤去1、擁壁2(報告:開発2、解体1)
- 第38回 1/9 審議3件 新築2、塀1(報告:申請後増築1)
- 第39回 2/13 審議2件 新築2 委員選任(報告:開発動向1)
- 第40回 3/12 審議3件 新築3 委員交代

そのほか、まちなみパトロールを19年9月19日、11月26日と20年3月26日に実施し、委員会に届出のあった建築を中心に、その進捗や竣工後の状況確認を行った。

2. 主要な課題と検討の過程

①山手本通りの歩道再整備

西洋館や外人墓地、港の見える丘公園などをつなぐ「山手本通り」は、その有名な景観から日本の道100選にも選ばれている。しかしながら、歩道の石畳が、昔の市電に使われた敷石をそのまま再利用しているため、表面が凸凹で、滑ったり歩きにくかったりと、とりわけお年寄りには相当の負担になっていた。歩道が安全と景観の両面からどうあるべきか、長年の問題についてようやく行政と住民とで具体的検討が始まった。

この問題は、18年2月に開催された第10回山手まちづくり推進会議で正式に取り上げ、その後、地元委員（推進会議幹事から選任）と行政との間で度重なる会合を持って、適宜住民に検討経緯を報告し、また意見を聴く形で進められてきている。

地元委員と行政との委員会形式の会合は、次の日程で行われた。

19年	4月24日	第7回会合	
	6月7日	第8回会合	
	8月23日	第1回作業部会	後述の「まちづくりプラン」の検討開始
	9月21日	第2回作業部会	
	10月23日	第3回作業部会	
	11月20日	第4回作業部会	
	12月19日	第5回作業部会	
20年	1月28日	第6回作業部会	
	2月26日	第7回作業部会	
	3月25日	第8回作業部会	

前年度の検討を受けて、はじめ行政から①安全性確保のために全面改修する②今の石畳は使えない③コストは修繕の範囲を超えられない、という回答が出てきたが、再度協議をして、通常の修繕以外の予算を引き出す前提で新自然石または現在の敷石の加工再利用の方策も検討していくこととなった。

推進会議では、19年7月7日にフェリス女学院の会議室をお借りして、地域住民を集めての勉強会を催した。活発な意見交換が行われ、結論として、補助金を得て新自然石による改修をする案で可能な限り努力していくとする方向が確認された。

これを受けて、推進会議として6人の委員を選定、行政と一緒に対策を検討するための作業部会を編成し、毎月の定期会合と活動を行うこととなった。

②「山手まちづくりプラン」の策定

行政と検討を進めていく中で、横浜市の地域まちづくり推進条例を活用する案が示された。地域住民等の多数の支持を得た団体を地域まちづくり組織として市が認定する。この認定組織は、地域まちづくりプランを策定しこれが認定されると、事業補助の道が開かれる可能性が出てくるというものである。この方策をとるため、その最初のステップとして、8月に、推進会議が地域まちづくりグループとして横浜市に登録された。

まちづくりプランは、その性格上、当該地域全体についてのまちづくりの課題と方向性を示すものである。このため、掲げられた目標や課題は多岐にわたっている。そこから打ち出された方針として

- ①住宅・文教地区の良好な環境の継承、向上
- ②豊かな緑の継承と増進
- ③山手の歴史的資産を生かす
- ④山手本通り（歩道）の改修を中心に歩いて楽しめるまちづくり
- ⑤山手らしい新しい文化の発信
- ⑥住民と行政の協働

の6つを掲げた。いずれもかつて山手まちづくり憲章（10年）やまちづくり協定（17年）の策定時などに議論されてきたテーマである。

これを「横浜・山手地区まちづくりプラン2007」（案）としてとりまとめ、12月1日住民を集めて第13回山手まちづくり推進会議の全体会合を開催し報告した。席上、プラン案と今後の取り扱いについて了解された。

この会議の後、東部町内会・西部自治会・本通り沿いの住民に対して、まちづくりプラン案と併せてアンケートを配布した。依頼数1,041件に対して475枚の回答を得た。回収率は45.6%になり、ほかの地域での事例と比較してもかなりの高率だったと評価している。

アンケートの内容は2つにわかれており、ひとつはまちづくりプラン案の是非を問うもので、85%の賛成を得た。

もうひとつは、山手本通り（歩道）の改修について意見を求めたもので、改修の必要性は大多数に認められた。集約すると「現在の歩道は、つまりいたり電柱や標識が邪魔で困っており、改善が必要だと考えている人が多い。改修は、ある程度景観を配慮した凸凹のないコンクリート平板、レンガなどの材質か、平らな自然石を希望している。しかし現在の敷石の活用を望む人も少なくない。また、整備時期については、多数の住民が路面の早期改善を望んでいるが、同時に、時間をかけても電線の地中化などを含めた総合的な改修が必要であると考えている。」というものであった。

アンケートの結果は、20年3月1日発行の機関誌「山手まちづくり通信」No.38で住民に知らせるとともに、市の条例に基づく組織認定とプラン認定を同時に申請、3月19日に審査を受けた。(後記 4月4日に合格の通知を受けている)

③「山手まちづくり協定」の運営

17年6月の協定運用開始から20年3月までの2年半あまりで、委員会にかけられた案件は約100件近くを数えるまでになった。「まちづくりガイド」を全戸に配布し不動産業者など関係団体にも説明したり、また「山手まちづくり通信」を通じて活動内容を報告し啓発を続けたことで、まちづくり協定はだいぶ浸透定着してきた。行政サイドでも、建築計画等の窓口での申請手続きの際、協定の存在を指し示して、協定運営委員会への照会や審査提出を誘導していただいたことが大きい。今後も行政との協調を保ち、目的の達成に向けて努力を続けていきたい。

④「山手まちづくり通信」の発行

「山手まちづくり推進会議」「山手まちづくり協定運営委員会」の活動の様子を、「山手まちづくり通信」という機関紙の発行で住民に伝えている。19年度は6回の発行を数えている。

No.33	19年	4月1日発行	
No.34		7月1日発行	
No.35		9月1日発行	特別号「山手本通り歩道の改修」
No.36		10月1日発行	
No.37	20年	1月1日発行	
No.38		3月1日発行	特別号「横浜・山手地区まちづくりプラン2007(案)と山手本通り(歩道)の改修」

⑤その他の活動

幅広い交流の場を通じて、地域文化の発信を試みるとともに今後のまちづくり活動に資することをねらった。

- a.19年6月15日 住まいのまちなみコンクール授賞式・座談会出席
掲題の受賞団体と交流をはかった。
- b.19年11月9～11日 開港5都市景観まちづくり大会参加
新潟市で開かれた会合に出席し意見交換をした。
- c.20年2月15日 山手芸術祭にイベント参加

2月1日から3月2日にかけて町内の各西洋館を舞台とした第2回横浜山手芸術祭が開催された。当推進会議ではシンポジウム「街の照明を考える」(講師:角館政英氏)を主催するとともに、町内にある横浜気象台で、先般、建築家 安藤忠雄氏の設計による増築工事が竣工したことにちなんで、「ハマの気象台今昔」というパネル展示を開催期間中に行った。

3. 受賞を契機に取り組んでいる課題

1) 課題を選定した理由

前年度は、活動の当初から大きな問題意識の一つであったみどりの保全に関し、できれば後世に残したい木々について町内をくまなく調査して、「山手のまちづくり 景観木の調査報告」をとりまとめた。そして「住まいのまちなみ優秀賞」受賞による資金的な裏づけにより、これを冊子にして、関係先に配布し、また今後の推進活動にいかすことができるようになった。

当期は、前述したように、山手本通りの歩道再整備が、最大の課題となった。自分たちの生活の場であり、しかし横浜を代表する景観を担っている本通りについて、その改修のあり方が喫緊の課題となった。本問題には前期より引き続いて積極的な検討を重ねてきたが、行政の動きとも合わせ、当期さらに傾注していくこととなった。

2) 現時点の成果と想定している課題への取り組み

歩道再整備に関する経過ならびに成果は、前述のとおりである。

3) 調査検討経費の使途

調査検討経費は、推進会議の活発な活動を実現するための、貴重な資金源としてたいへん役立っている。

本年度は、歩道再整備問題に関して現地調査や会議配付資料の作成、印刷など、また、関連する「まちづくりプラン」に関するアンケート調査やプラン作成に一部専門家に協力を依頼した費用として拠出した。また、資料作成が膨大なものとなってきたため、町内会保有のプリンターでは間に合わず、新たに2台を購入し、この費用にも充当している。これにより機動性が高まった。

このほか機関紙「山手まちづくり通信」の制作費や「横浜山手芸術祭」への協力金などにも振り向け、町内会費からの拠出とあわせて活動資金に充当した。

< 内 訳 >

山手本通り調査費

景観木調査・まちづくりプラン作成費（委託料）

まちづくりプラン印刷代・アンケート費

プリンター購入費

山手まちづくり通信(No.33～38)

横浜山手芸術祭

その他活動諸費用

近い将来取り組むべき課題

1. 山手本通り歩道再整備問題

山手本通りの歩道再整備を主眼とした「山手まちづくりプラン」が、行政の手続きにいよいよのることになる。補助金の問題を含め、事業化まではまだまだ先は長い。一方、再整備工事着手に向けて、地元としての具体の動きを進めていかなければならない。総論賛成から各論の世界に入っていくことになる。

2. 「山手まちづくり協定」の運用

協定の運用は、規約に定められた方法で引き続き行っていく。継続することが力であるとする。

地域パトロールによる確認とフィードバックも重要である。

現在の「まちづくりガイド」は様々な想定をおいて作成したつもりだが、実際の運用が始まり、いくつかの項目についてさらに内容の充実を図り、現実の対応力をもっとつけなければならないと思っている。さらには、いわゆるお願いベースでは実現が難しく、何らかの強制力が必要と感ずるものもあり、将来的には制度化を検討していくものも出てくるかもしれない。

3. みどりの保全など環境維持活動

景観木保全の実際の働きかけ、樹木医による指導、擁壁緑化のすすめ、などみどりの保全に対する運動を広げていく必要がある。また、町内に残るブラフ積み（擁壁）という歴史的遺産に目を向ける取り組みも進めていきたい。